

『警戒レベル』別 学校における対応について

岐阜市教育委員会 R7.4

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報	学校における対応	事前準備
警戒レベル 5	すでに安全な避難ができず、命が危険な状況のため、この発令を待ってはいけない。	緊急安全確保	児童生徒等を 学校待機 ➡ 避難確保計画に基づく避難場所へ 直ちに避難	 ・危機管理マニュアル(避難確保計画)の確認
警戒レベル 4	危険な場所から 全員避難 する。	避難指示	児童生徒等を 学校待機 ➡ 避難確保計画に基づく避難場所へ 必要に応じ避難開始	
警戒レベル 3	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人などは、危険な場所から避難する。	市が発令	【警報発令時と同等の対応】 <通学路の安全を確認> ○ 危険と判断 した場合 ➡ 児童生徒等を 学校待機 (長期化も想定し、非常食等の準備) [引き取り下校が可能と判断する場合] 保護者へ「引き取りによる下校」をメール等で連絡 ○ 安全確保が出来ていると判断 した場合 ➡ 速やかに下校を開始 (職員は分担して各地区の下校指導) [保護者が自宅不在、又は「引き取り」を希望する場合] 保護者による引き取りまで児童生徒等を 学校待機	・保護者へ「連絡方法」の周知 ・「引き取り下校」の対応マニュアルの確認 ・「引き取り下校」における職員配置 ・避難所設営等の対応について確認
警戒レベル 2	ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する。		大雨・洪水・高潮 注意報	今後、各種警報及び警戒レベル3以上が発令されることを前提に、校区の点検箇所を確認する。 ・保護者へ「警戒レベル発令時の対応」の周知
警戒レベル 1	災害への心構えを高める。	気象庁が発令	早期注意情報	気象情報等で、今後の動向に注意を払う。 ・校区の危険箇所の把握 (安全確認に向かう職員分担)